

令和4年(2022年)7月8日

保護者の皆様へ

北海道置戸高等学校長 長 尾 勝 恵

タブレット端末の家庭への持ち帰りについて（お知らせ）

盛夏の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度より1人1台のタブレット端末を活用した授業が本格的に開始されたことを受け、本校全生徒に対し、タブレット端末を貸与しております。

つきましては、生徒のタブレット端末活用機会の拡充や家庭学習支援の充実のため、貸与したタブレット端末の家庭への持ち帰りを実施しますので、下記の事項についてご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 端末の家庭への持ち帰りについて

（1）目的

生徒のタブレット端末の活用機会の拡充及び家庭学習支援の充実、機器操作方法の習熟や情報活用能力の育成、基礎学力の定着・向上を図る。

（2）タブレット端末活用の想定

家庭でのタブレット端末を活用した課題や授業の予習・復習、情報連絡等を想定しております。

（3）タブレット端末の持ち帰り期間について

介護実習期間、長期休業期間、各教科で必要と認めた場合を予定しております。各自、貸与されたタブレット端末や充電用 AC アダプタ等を持ち帰ります。持ち帰りが必要な期間や頻度等については、その都度生徒に伝えます。

（4）インターネット環境の必要性

タブレット端末を家庭で利用するには、自宅の Wi-Fi 環境が必要となります。持ち帰った際には、タブレット端末をご自宅の Wi-Fi に接続してご利用ください。なお、Wi-Fi 環境が整っていないご家庭は、ご相談ください。

(5) 本校におけるタブレット端末の活用ルールについて

タブレット端末は、学校から指定された目的以外に使用しないこと。自身の ID・パスワードは、他者に伝えないこと。タブレットを他者に貸さないこと、扱いには十分注意すること等を指導しております。

2 留意点

(1) タブレットケースについて

2・3年生につきましては、学校からの貸与となっておりますので、取扱は丁寧にするように指導しております。

(2) 事故による破損や故障や原因不明の破損や故障等が見られた場合は、「いつ」「どのように」「どのような状態なのか」「一時的なのか継続されているのか」を記録しておくようにご指導お願いします。

【 ※ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。 TEL (0157) 52-3263 】